

西郷村告示第16号

西郷村指名競争入札参加者の資格審査、指名等に関する要綱第2条の規定により、西郷村工事等、物品購入等の指名競争入札参加資格及びその審査の申請時期並びに当該申請に必要な書類等及び方法については、次のとおり定める。

令和5年 2月24日

西郷村長 高橋 廣志



1 工事等の指名競争入札に参加する者に必要な資格は、西郷村工事等の指名競争入札参加資格及びその審査の申請時期並びに当該申請に必要な書類等に関する要綱（平成16年西郷村告示第100号）、物品購入等の指名競争入札に参加する者に必要な資格は、西郷村物品購入等の指名競争入札参加資格及びその審査の申請時期並びに当該申請に必要な書類等に関する要綱（平成16年西郷村告示第102号）の定めるところによる。

2 資格審査申請書の提出期限及び方法

(1) 受付期間 窓口 令和5年4月3日から令和7年1月31日  
(土日祝日、年末年始を除く)

郵送 令和5年4月1日から令和7年1月31日

(2) 窓口受付時間 午前9時から午前11時30分まで  
午後1時から午後4時まで

(3) 提出方法 持参または郵送

3 資格及びその有効期間

申請書を受理した日の翌々月の初日から令和7年3月31日